

## **マイナンバーカード健康保険証の利用について**

### **マイナンバーカードを健康保険証として 利用できます**

当院では、マイナンバーカードの健康保険証利用の運用を開始しております。

利用方法等については、下記厚生労働省のページをご参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08277.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html)

マイナ保険証を利用して受診された場合、受診歴、薬剤情報、特定検診情報などの必要情報を取得・活用して診療を行うことが出来る為、より質の高い医療を提供することができます。

社会福祉法人 向陽会

ひまわりクリニック